

様式第 3 号(第 12 条関係)

審議会等の会議の記録

会議の名称	第 3 回伊勢崎市水道事業経営戦略等検討委員会
開催日時	令和 4 年 9 月 1 6 日 (金) 1 0 時 0 0 分 ~ 1 1 時 4 0 分
開催場所	伊勢崎市上下水道局 会議室
出席者氏名	〔委員〕 熊倉委員長、前田副委員長、宮田委員、加藤委員、中西委員、 相川委員、荻野委員、江原委員、都丸委員、細野委員 〔事務局〕 尾島上下水道局長、井野副局長兼総務課長、 柳澤上水道整備課長、中山浄水課長、大島上水道計画係長、 大野維持係長、土屋総務係長、関野経理係長、 三上経理係長、菊池料金係長、堂前主査、南波主査、 清水主査、根岸主査
傍聴人数	0 名
会議の議題	・ 給水人口の見通しについて ・ 料金改定率について
会議資料の内容	・ 次第 ・ 伊勢崎市水道事業経営戦略等検討委員会 委員名簿 ・ 席次表 ・ 資料 1 - 1 「水道料金の口径ごとの違いについて」 ・ 資料 1 - 2 「県水（受水費）の実績と割合について」 ・ 資料 1 - 3 「市民とのコミュニケーションについて」 ・ 資料 2 「給水人口の見通しと料金改定率について」

会議における  
議事の経過  
及び発言の要旨

【第3回検討委員会】

1 開 会

2 議 題

・事務局から資料1-1「水道料金の口径ごとの違いについて」、資料1-2「県水（受水費）の実績と割合等について」、資料1-3「市民とのコミュニケーションについて」に基づき説明

【質問・意見】

委員長：質問及び意見があればお願いしたい。

委員：イベント参加については防災関連のものを中心にということだが、防災関連に限らず、また市主催か否かに限らず、積極的に周知宣伝のため参加していただきたい。

委員：色々なイベントに給水車等で参加し、PRしていただきたい。

委員：市民に水道局の仕事を知ってもらえる機会なので、イベントには参加していただきたい。

委員：区長会として毎年防災訓練を実施していますが、水道局は参加していない。駅北公園予定地にある耐震性貯水槽を知らない市民もいるので、色々なイベントに参加し周知したほうがよい。

事務局：市内には伊勢崎駅北と市民のもり公園に耐震性貯水槽がある。また、災害時の断水対応として応急給水拠点が市内各所にあり、ホームページ等に掲載している。

委員長：私たちは防災というと、すぐ避難訓練や逃げる場所はどこかと考えがちだが、暮らし続けるための水の供給等きちんと市民に周知する必要がある。委員の皆さんのご意見をぜひ生かし、検討してもらいたい。

副委員長：有事だけでなく平時でも水に関心を持ってもらうことが重要。ただやみくもにイベントに参加しても無駄打ちでは仕方ないので、広報誌でのコラムやSNSでの発信などで水の大切さをわかりやすく伝えることが重要。

委員長：市民とのコミュニケーションについては委員の皆さんの関心が高いので、次回以降に時間をとって再度協議することとする。

・事務局より資料2「給水人口の見通しについて」及び「料金改定率について」に基づき説明

委員長：ただいまの説明をもう一度確認していくと、まず給水人口は思ったよりも大きく下がらずに済みそうなので料金収入は引き続き得ることができる。ただ、今後自己資金の12億円以上を確保し続ける、あるいは企業債残高を120億円台でとどめるためには、現行の経営戦略の中で前回皆さんに同意いただいた10%程度の料金改定を令和6年と令和10年にはしなければならないということ。そのうえで安定した経営を行うためには企業債充当率を50%から60%の間で試算すると資料のシミュレーションのようになる。簡単にいうと50%の充当率では自己資金残高が12億円を下回ってしまう、60%では企業債残高が130億円を上回ってしまう、数値的には55%前後くらいの企業債充当率だと令和6年と10年に10%の料金改定で安定を保つことができそう、ということ。給水人口はそれほど減らないのにも関わらず、料金改定を進めなければならない大きな要素の一つは動力費の上昇にある。また、一般会計からの繰入金である耐震化事業費に対する一般会計出資金については事業費との兼ね合いで現在の計画を上回っていない。企業会計として市民の皆さんからこのくらいの料金改定をいただかないと、経営が回っていかない、ということですね。

副委員長：今の10%改定というのは前回の経営戦略検討委員会での話だが、実際には給水人口の低下率が少ないから10%上げなくていいという形にしてしまうと、自己資金残高や企業債残高との兼ね合いから経営の健全性を維持することが難しく、やはり料金改定は必要だということ。健全性の観点、つまり前回宮田委員から話があったように現金の残高が少ないと健全性が担保されないという形になるので、一定程度現金を置いておくためにも企業債を借り続けるのだが、企業債充当率60%まで借りてしまうと企業債残高が130億円を超えてしまうのでいかなものか、というところ。ただ、金利は今安くて今後上がっていくことが想定されるので、今のうちに借りた方が得であるという考えもできる。

委員長：現状では投資事業費に対し60%の充当率で企業債を借りている。資料のシミュレーションの中では企業債残

高が増えすぎないようにもっと充当率を下げられないか検討している。ただ、一般会計からの繰入金はかなり減額されてくるのがみえているので資金残高を確保するために金利が安いうちに現在の 60%を前後する形で、できるだけ長期で借りておいた方が企業の経営としては安定するのではないかということで 50%、55%、60%のシミュレーションを示したということですね。シミュレーションに示したような基本的な考え方を認めたくて、令和 6 年と令和 10 年に料金改定を進めていくのは市民として認められる範囲であるか議論いただきたい。

委員：金利の低いうちにお金を借りておくのも一つの手。10%ずつの料金値上げで市民に負担があっても、段階的であれば理解を得られると思うが、努力している姿勢は見せていかなければならない。企業債残高の適正範囲が 120 億円～130 億円なのであれば、目安の 120 億円まで下げられるように努力が必要。

委員長：水道局としてもシミュレーションしにくいと思うが、あと 4 年分、つまり令和 14 年くらいまでシミュレーションを出してほしい。これだけ借りてもこういうふうになっていく、企業債残高も下がるし自己資金も確保できるよ、というような形。2 回 10%上げるが、企業努力しているという証明にもなると思う。全国的に見て、このようなシミュレーションと段階的な料金改定をしている例が他にもあるか。

委員：企業債充当率ですが、今後工事単価等上がってくるかもしれない、繰入金の状況もわからない中、目標として持つのはいいが、ある程度その年度の状況に応じて変更したほうがいいかと思う。充当率を固定せず、状況をみながら実際の予算において措置していくほうが妥当。料金改定率の令和 6 年、令和 10 年に 10%ずつというのは妥当。10%を超える改定というのは他の事業体でもみられない。

委員：借入は少ない方がいいが企業債充当率 55%くらいが妥当。将来的にみても料金は値上げするしかない。

委員長：皆さんの意見は弾力的にとということと、市民の皆様の合意をとれるような情報公開が必要ということ。

委員：借入は少ない方がいいと思ったが、金利が安い時に借りるという話もあり、健全な経営を維持していくためには企業債充当率 55%くらいでやっていくしかないと

思った。

委員：社会情勢が不安定で先が見えない状況の中、安全にと考えると、変動的にみていけばよいかと思う。料金改定率について、10%が妥当という計算がされているが、パーセンテージだとわかりづらいので、一般家庭の平均的な料金等の数字により、金額で示していただけるとありがたい。

委員長：企業債充当率は60%を上限として弾力的に考えるということ、料金改定率の10%というのは、一般家庭の水道管口径である13ミリ、20ミリに置き換えて金額で示すこと。また、基本料金と水量料金のどちらにウエイトを置いて全体として10%になるようにするのか、ということも重要。参考までに令和2年改定時はどうしたのか説明願いたい。

事務局：前回の令和2年度の改定では、使用水量の減少が見込まれる中、経営を安定させるため使用水量に左右されない基本料金のみ改定を行った。

委員長：料金改定については皆さん上げざるをえないとの認識で、内容についてはもう少し議論を深めるということですね。基本料金と水量料金の改定方法については技術的なこともあるので前回同様令和5年度の料金審議会で行う。令和6年に10%、令和10年に10%と上げることについては市民の負担が見やすい形で示すこと。企業債充当率は60%を上限として金利の低いうちに借りて弾力的にということ合意を得たということですね。

### 3 その他

事務局：次回の検討委員会では、パブリックコメントの実施について審議していただく予定となっている。

委員長：市民とのコミュニケーションについても再度時間をとっていただきたい。

### 4 閉会